

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出の内容（令和6年4月30日届出）

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクシオス千種

名古屋市中区新栄三丁目2019番地 ほか 5筆

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

変更前	変更後
4,093平方メートル	3,193平方メートル

(2) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場	収容台数	
	変更前	変更後
A棟 1階 駐車場	—	11台
A棟 2階 立体式駐車場	20台	21台
A棟 3階 立体式駐車場	67台	69台
A棟 4階 立体式駐車場	67台	68台
A棟 5階 立体式駐車場	69台	—
計	223台	169台

駐車場の位置については、縦覧によります。

(3) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場		収容台数	
変更前	変更後	変更前	変更後
A棟北側 1階	A棟北側 1階 駐輪場	96台	変更なし
A棟南東側 3階	—	6台	—
A棟南東側 4階	—	6台	—
A棟南東側 5階	—	5台	—
計		113台	96台

駐輪場の位置については、縦覧によります。

(4) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設		面積	
変更前	変更後	変更前	変更後
建物南側	A棟内東側 荷さばき施設 1	146.32㎡	変更なし
—	A棟内南東側 荷さばき施設 2	—	24.30㎡
計		146.32㎡	170.62㎡

荷さばき施設の位置については、縦覧によります。

(5) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻		閉店時刻	
変更前	変更後	変更前	変更後
午前10時00分	午前 9時00分	午後 9時00分	変更なし

(6) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前	変更後
午前 9時30分から午後 9時30分まで	午前 8時30分から午後 9時30分まで

(7) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

区 分	出入口の数	
	変更前	変更後
出入口	2箇所	3箇所

出入口の位置については、縦覧によります。

(8) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設		荷さばき可能時間帯	
変更前	変更後	変更前	変更後
建物南側	A棟内東側 荷さばき施設 1	午前 8時45分から 午前 9時45分まで	午前 0時00分から 午後12時00分まで
—	A棟内南東側 荷さばき施設 2	—	午前10時00分から 午後 7時00分まで

3 変更の日

- (1) 2(1)、(5) 及び(6) 並びに(8) のA棟内東側荷さばき施設 1については、
令和 6年 5月15日

(2) 2(2)については、平成26年 3月 1日

(3) 2(3)については、平成18年 4月 1日

(4) 2(4)及び(7)並びに(8)のA棟内南東側荷さばき施設 2については、平成26年 3月21日

4 変更しようとする理由

(1) 2(1)については、小売業者の入替えに伴い、店舗面積を減少することにより、不足する駐車場の収容台数を満たすため

(2) 2(2)については、A棟 5階立体式駐車場を月極駐車場として、入店している小売業者以外に貸出したため

(3) 2(3)については、安全を考慮して立体駐車場への二輪車進入禁止としたため

(4) 2(4)については、小売業者の入店に伴う荷さばき施設の新設のため

(5) 2(5)及び2(6)については、繁忙日における入店待ち列への対応のため

(6) 2(7)については、小売業者の入店に伴う来客用駐車場増設のため

(7) 2(8)については、搬入車両の来場対応のため